

○第20回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和4年12月21日（水）13：00～15：34

議事概要：

（1）農薬（ジクロロメゾチアズ）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジクロロメゾチアズの許容一日摂取量（ADI）を1.2 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、今回、キャベツ、だいこん等への新規登録申請がされています。